

令和2年8月4日  
子ども・若者部児童課

## 全新BOP学童クラブ利用保護者アンケートの実施について

### 1 主旨

平成31年4月から、新BOP学童クラブの実施時間延長モデル事業を、桜小学校、下北沢小学校、玉川小学校、喜多見小学校、千歳台小学校の5校で開始した。

今後、事業展開を検討するための基礎資料として学童クラブを利用する全保護者対象にアンケートを実施し、その結果を踏まえ、実施時間の延長ニーズと有効性及び今後の新BOP運営のあり方を検討する。

本会議にアンケート内容について報告する。

### 2 モデル事業2年目（令和2年度）の実施内容について

#### （1）モデル事業実施校

前年度との比較及び子どもの成長の経過をみるため、引き続き同じ5校（桜小学校、下北沢小学校、玉川小学校、喜多見小学校、千歳台小学校）で実施している。

#### （2）検証・検討内容

- ・利用時間、利用期間、利用頻度、学童クラブ以外のサービスについて等の調査項目及び今後の新BOP事業の見直しのための項目を設定し、アンケート調査を行う。
- ・アンケート調査結果及びモデル事業の実績も踏まえ、延長ニーズに応える事業内容や手法、新BOP以外の子どもの放課後の居場所等の様々な施策や事業の組み合わせ等を検討する。
- ・子どもの自立に関する影響や認識、行政が担う役割等についての検討を行う。
- ・新BOP事業の運営方法や課題解決に向けた検討を行い、令和3年度以降の事業展開を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症対応を踏まえ、緊急時における新BOPの対応や安全対策について検討する。

#### （3）アンケート調査概要

対象	内容
保護者 (全新BOP学童クラブ)	延長に関する利用時間、利用期間、付帯的なサービスの利用意向、新BOP事業について

全保護者アンケートは、保護者負担を鑑みウェブで実施する。

#### （4）全新BOP学童クラブ利用保護者アンケート内容(詳細は別紙のとおり)

実施時間延長について

時間帯や利用期間、頻度等の利用意向

新BOP学童クラブ以外の放課後事業等の利用について

民間の学童クラブ等の利用意向やその内容、理由、料金等

他自治体の実施事業等（民間の学童クラブとの連携、地域の放課後の居場所事業等）  
の利用意向やその理由、料金等

新BOP事業全体について

実施場所や利用希望学年、サービス、料金等について

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う緊急時の対応等について

各学校の安全面に配慮した定員の設定、必要なサービス、学校との連携

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和2年8月下旬 新BOP事業のあり方検討委員会（第1回）

テーマ：新BOPの現状、課題、今後の対応

9月上旬 アンケート実施

下旬 アンケート回収

10月中旬 アンケートまとめ速報

新BOP事業のあり方検討委員会（第2回）

テーマ：アンケートのまとめの報告

11月 新BOP事業のあり方検討委員会（第3回）

テーマ：新BOP事業のあり方について（実施時間延長モデル事業  
の検討を含む）

12月 新BOP事業のあり方検討委員会（第4回）

テーマ：新BOP事業のあり方について

令和2年8月4日時点

## 新BOP学童クラブに関するアンケート【保護者向け】

日頃から、世田谷区政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本アンケート調査は、世田谷区新 BOP 学童クラブをご利用いただいている保護者の皆様を対象に実施し、本事業のご利用状況や、今後のあり方等に関するご意見を把握することを目的としています。

また、世田谷区新 BOP 学童クラブでは、昨年度より一部学童クラブにおいて時間延長モデル事業を実施しており、本調査はその事業のあり方を検討することも目的としています。

お答えいただいた内容は、すべて統計的な数値として処理しますので、個人を特定したり、プライバシーに関わる内容が公表されたりすることは一切ありません。

お忙しいところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただけますようお願い申し上げます。

**回答は、お手持ちのパソコン、スマホなどから入力をお願いします。**

**以下の方法で回答画面にお進みください。**

**回答期間：2020年9月 日( )まで**

## 【回答方法】

## URL を直接入力:

お手持ちの PC、スマホなどから、以下の URL をインターネットブラウザにご入力ください。

<https://~~~~~>

## 2次元バーコード:

お手持ちのスマホなどから、以下のバーコードを読み取り回答画面にお進みください。

## 【回答にあたっての留意点】

- ◆ 回答時間(目安)は 分程度です。
- ◆ 途中で回答内容の保存はできません。また、回答送信後に内容の修正はできませんのでご注意ください。
- ◆ 回答中は、ブラウザの「戻る」ボタンを使わないようご注意ください。

【本件についての照会先】

(調査の趣旨、配布、回収方法、情報の取扱い、アンケートの内容等について)

世田谷区子ども・若者部児童課児童育成担当

担当: 、 、

電話:03-5432-2583(問い合わせ受付時間:10時~12時、13時~17時) 土日祝日を除く

【お預かりする情報の取扱いについて】(以下にご同意の上、ご記入ください。)

- ◆ お預かりする情報は、本調査事業の委託先である三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社の情報管理の方針に従って適切に取り扱います。
- ◆ ご回答いただいた内容の入力は、適切な情報管理ができるデータ入力専門の会社に委託予定です。
- ◆ 加工、集計・分析した結果は、個人が特定できない形で処理した上で、区の関連会議や従事者、保護者等へ報告するための資料に活用させていただきます。

## 1. あなたとお子さんのことについて

以降の質問は、世田谷区新 BOP 学童クラブ(以下、学童クラブ)に通っているお子さんについてお答えください。なお、複数のお子さんが学童クラブに通われている場合は、いちばん下の学年のお子さんについてお答えください。

問1 お子さんが通っている世田谷区新 BOP 学童クラブ(以下、学童クラブ)をお答えください。

選択肢式

問2 学童クラブを利用しているお子さんの学年をお答えください。(1つに○)

1. 小学1年生    2. 小学2年生    3. 小学3年生    4. 小学4年生~6年生

問3 保護者(主にお子さんを家で迎える方)の就業状況をお答えください。なお、2つ以上あてはまる場合は、主として従事しているものをお答えください。(1つに○)

- |              |         |              |
|--------------|---------|--------------|
| 1. 常勤(フルタイム) | 2. 契約社員 | 3. パート・アルバイト |
| 4. 自営        | 5. 産休   | 6. 学生        |
| 7. フリーランス    | 8. その他  |              |

### 【常勤、契約社員、パート・アルバイトの方】

問4 保護者(主にお子さんを家で迎える方)の、残業を含まない定時終業時間をお答えください。(1つに○)

- |           |           |                |
|-----------|-----------|----------------|
| 1. ~18時頃  | 2. ~18時半頃 | 3. ~19時頃       |
| 4. ~19時半頃 | 5. ~20時頃  | 6. 20時以降(夜勤含む) |

問4-1 その場合の、平均的な帰宅時間をお答えください。(1つに○)

- |           |           |                |
|-----------|-----------|----------------|
| 1. ~18時頃  | 2. ~18時半頃 | 3. ~19時頃       |
| 4. ~19時半頃 | 5. ~20時頃  | 6. 20時以降(夜勤含む) |

問5 保護者(主にお子さんを家で迎える方)の、定時時間以降のやむを得ない業務(時間外業務)の頻度及びその際の平均的な帰宅時間をお答えください。また、こうした業務の発生見込みについても、最も近い状況をお答えください。(1つに○) 自宅作業は含みません。

【時間外業務の発生頻度】

1. ほとんどない	2. 月に数日程度	3. 週に1日程度
4. 週に2~3日程度	5. ほとんど毎日	

【平均的な帰宅時間】

1. ~18時頃	2. ~18時半頃	3. ~19時頃
4. ~19時半頃	5. ~20時頃	6. 20時以降

【時間外業務の発生見込み】

1. ある程度定期的(予測可能)に発生する	2. 1か月前であればおよその見込みが立つ
3. 半月前であればおよその見込みが立つ	4. 1週間前であればおよその見込みが立つ
5. 前日・当日など、直前までわからない	

【自営、フリーランスの方】

問4 保護者(主にお子さんを家で迎える方)の、平均的な終業時間をお答えください。(1つに○)

1. ~18時頃	2. ~18時半頃	3. ~19時頃
4. ~19時半頃	5. ~20時頃	6. 20時以降(夜勤含む)

問4-1 その場合の、平均的な帰宅時間をお答えください。(1つに○)

1. ~18時頃	2. ~18時半頃	3. ~19時頃
4. ~19時半頃	5. ~20時頃	6. 20時以降(夜勤含む)

問5 保護者(主にお子さんを家で迎える方)の、18時以降でのやむを得ない業務の頻度及びその際の平均的な帰宅時間をお答えください。また、こうした業務の発生見込みについても、最も近い状況をお答えください。(1つに○) 自宅作業は含みません。

【業務の発生頻度】

1. ほとんどない	2. 月に数日程度	3. 週に1日程度
4. 週に2~3日程度	5. ほとんど毎日	

【実際の平均的な帰宅時間】

1. ~18時頃	2. ~18時半頃	3. ~19時頃
4. ~19時半頃	5. ~20時頃	6. 20時以降

【18時以降の業務の発生見込み】

1. ある程度定期的(予測可能)に発生する	2. 1か月前であればおよその見込みが立つ
3. 半月前であればおよその見込みが立つ	4. 1週間前であればおよその見込みが立つ
5. 前日・当日など、直前までわからない	

## 2. 学童クラブの利用状況、延長時間利用について

問6 学童クラブの平均的な利用頻度についてお答えください。(1つに○)

【平日】				
1. ほぼ毎日	2. 週2～3日	3. 週1日	4. 月に数回程度	
【土曜日】				
1. ほぼ毎週	2. 月1～2日	3. 年に数回程度	4. 利用していない	
【学校休業日(夏休み等)】				
1. ほぼ毎日	2. 週2～3日	3. 週1日	4. 月に数回程度	5. 利用していない

問7 (問6で「2」「3」「4」を選んだ回答者及び項目のみ)学童クラブを利用しない日の、お子さんが主に過ごす場所についてお答えください。(すべてに○)

【平日】	
1. 帰宅し、家族と過ごす	2. 家で留守番をしている(1人)
3. 家で留守番をしている(きょうだいらと)	4. 祖父母等、保護者以外の大人と過ごす
5. ファミリー・サポート提供者やヘルパーと過ごす	6. 友達の家で過ごす
7. 友達らと公園など家の外で遊んで過ごす	8. 民間学童クラブで過ごす
9. 塾や習い事に行く	10. その他( )
【土曜日】(保護者が仕事等でお子さんを見られないときの過ごし方のみ)	
1. そのようなときはほとんどない	2. 家で留守番をしている(1人)
3. 家で留守番をしている(きょうだいらと)	4. 祖父母等、保護者以外の大人と過ごす
5. ファミリー・サポート提供者やヘルパーと過ごす	6. 友達の家で過ごす
7. 友達らと公園など家の外で遊んで過ごす	8. 民間学童クラブで過ごす
9. 塾や習い事に行く	10. その他( )
【学校休業日】(保護者が仕事等でお子さんを見られないときの過ごし方のみ)	
1. そのような時はほとんどない	2. 家で留守番をしている(1人)
3. 家で留守番をしている(きょうだいらと)	4. 祖父母等、保護者以外の大人と過ごす
5. ファミリー・サポート提供者やヘルパーと過ごす	6. 友達の家で過ごす
7. 友達らと公園など家の外で遊んで過ごす	8. 民間学童クラブで過ごす
9. 塾や習い事に行く	10. その他( )

問8 (延長時間モデル事業を実施している5つの学童クラブの保護者のみ)延長時間の利用状況についてお答えください。(1つに○)

【登録の有無】

1. 登録している 2. 登録していない

【(登録者のみ)利用状況(新規登録者は見込み)】

1. 毎日 2. 週に数日程度 3. 週に1日程度 4. 月に数回程度 5. ほとんど利用していない

問9 学童クラブの平均的な利用時間についてお答えください。(1つに○)

土曜日、学校休業日は、問6で「利用していない」との回答者を除く)

【平日の退所時間】

1. 16:00 以前 2. 17:00 まで 3. 17:30 まで  
4. 18:15 まで 5. 19:15 まで(延長時間の利用)

【土曜日の退所時間】

1. 16:00 以前 2. 17:00 まで 3. 17:30 まで 4. 18:15 まで

【学校休業日(夏休み等)】

(登所時間)

1. 8:15-9:00 2. 9:00-9:30 3. 9:30-10:00 4. 10:00 以降

(退所時間)

1. 16:00 以前 2. 17:00 まで 3. 17:30 まで 4. 18:15 まで  
5. 19:15 まで(延長時間の利用)

問10 保護者(主にお子さんを家で迎える方)の帰宅が、お子さんの学童クラブの退所よりも遅くなることはありますか。またその頻度をお答えください。(1つに○)

【平日】

1. ほぼ毎日 2. 週に2~3日程度 3. 週に1日程度  
4. 月に数回程度 5. ほとんどない 6. まったくない

【土曜日】

1. ほぼ毎週 2. 月1~2日 3. 年に数日程度 4. まったくない

【学校休業日(夏休み等)】

1. ほぼ毎日 2. 週2~3日 3. 週1日程度 4. 月に数回程度 5. ほとんどない 6. まったくない

問10-1 (平日:1~4、土曜・休業日:1~3と回答した方のみ)その場合の、保護者が帰宅するまでのお子さんの過ごし方としてあてはまるものをお答えください。(すべてに○)

【平日/土曜日/学校休業日 それぞれで聞く】

- |                      |                           |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 家で留守番をしている(1人)    | 2. 家で留守番をしている(きょうだいと)     |
| 3. 祖父母等、保護者以外の大人と過ごす | 4. ファミリー・サポート提供者やシッターと過ごす |
| 5. 友達の家で過ごす          | 6. 民間学童クラブで過ごす            |
| 7. 塾や習い事に行く          | 8. その他( )                 |

問11 (延長時間登録者をのぞく)区では昨年度より、5か所の学童クラブ(桜小新 BOP、下北沢小新 BOP、玉川小新 BOP、喜多見小新 BOP、千歳台小新 BOP)で、モデル事業として実施時間を1時間延長する施策を行っています。このことについて知っていましたか。(1つに○)

- |          |           |
|----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 知らなかった |
|----------|-----------|

問12 (延長時間登録者をのぞく)お子さんが通う学童クラブで運営時間延長が利用可能となった場合、利用を希望しますか。(1つに○)(なお、保護者が(父母ともに)勤務時間の都合上、18:15 から19:15 まで児童の保護、育成にあたるできないことが利用条件です。延長利用ができれば残業するという場合は利用条件に該当しません。また、延長を利用する場合は保護者のお迎えが必須です。)

- |                             |                        |
|-----------------------------|------------------------|
| 1. 利用条件に該当し、利用を希望する         | 2. 利用条件に該当するが、利用を希望しない |
| 3. 利用する必要はない(現在の利用条件に該当しない) |                        |

問12-1 (1と回答した方のみ)最長で何時までの利用が必要ですか。

- |             |             |             |             |
|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 18:30 まで | 2. 18:45 まで | 3. 19:00 まで | 4. 19:15 まで |
|-------------|-------------|-------------|-------------|

問12-2 (1と回答した方のみ)利用頻度としてどの程度が想定されますか。

- |           |           |           |           |          |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1. ほとんど毎日 | 2. 週に数回程度 | 3. 週に1日程度 | 4. 月に数日程度 | 5. わからない |
|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|

問13 (現在1、2年生の保護者のみ)学童クラブの利用はいつ頃までを予定していますか。(1つに○)

- |              |              |              |
|--------------|--------------|--------------|
| 1. 1年生の終わりまで | 2. 2年生の夏休みまで | 3. 2年生の終わりまで |
| 4. 3年生の夏休みまで | 5. 3年生の終わりまで | 6. それ以降      |

### 3. 学童クラブの運営について

新 BOP 学童クラブでは、現在のところ入所定員を設けていないため、急増する学童クラブの子ども達に対応するための活動スペースや職員の確保に課題があります。今後の運営のための課題解決策の参考とさせていただきたく、ご意見をお聞かせください。

問14 下記のようなサービスについてご存じですか。また、平日の放課後に利用されたことはありますか。(それぞれ1つに○)

サービス	サービスの認知	平日放課後の利用経験 (お子さんの小学校入学以降)
1. ファミリー・サポート・センター事業	1. 知っていた 2. 知らなかった	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない
2. シルバー人材センター	1. 知っていた 2. 知らなかった	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない
3. ヘルパー(民間サービス)	1. 知っていた 2. 知らなかった	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない
4. プレーパーク	1. 知っていた 2. 知らなかった	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない
5. 子ども食堂	1. 知っていた 2. 知らなかった	1. 利用したことがある 2. 利用したことはない
6. その他	利用したことがあるサービス (具体的に: )	

#### 【各サービスの説明】

##### 1. ファミリー・サポート・センター事業

子育ての手助けをしてほしい方(利用会員)と手助けができる方(援助会員)が相互援助を行う会員制の仕組みです。利用登録をすれば、原則として7時～21時の間まで、利用会員宅、援助会員宅、児童館などでの預かりを依頼することができます。

参考: 世田谷区社会福祉協議会 HP <https://www.setagayashakyo.or.jp/service/kosodate/>

##### 2. シルバー人材センター

世田谷区シルバー人材センターとの契約を通して、高齢者の方に、家事援助サービス(留守番など)や家庭教師などを依頼することができます。

参考: 世田谷区シルバー人材センターHP [https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/job2\\_2](https://webc.sjc.ne.jp/setagaya/job2_2)

##### 3. ヘルパー

子どもの預かりなどを担う人材を派遣する民間のサービスです。

##### 4. プレーパーク

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーにした遊び場で、現在区内には4か所の公園内にプレーパークが設けられています。NPO 法人プレーパークせたがやが委託運営しており、10時から18時まで開園しています。

##### 5. 子ども食堂

地域の子供や保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流する場を民間団体等が提供する取組です。

参考: 世田谷区 HP <https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/kusei/012/008/004/d00014645.html>

問15 放課後にお子さんが過ごす場所として、特に優先度の高い条件は何ですか。

【放課後の過ごし方に求める条件】(○3つまで)

- |                     |                |               |
|---------------------|----------------|---------------|
| 1. 多様な過ごし方ができること    | 2. 学習の時間がとれること | 3. 活動的に過ごせること |
| 4. ゆったりと落ち着いて過ごせること | 5. 少人数で過ごせること  | 6. 異年齢で関わること  |
| 7. 地域の大人と関わること      |                |               |

【放課後の過ごす場所に求める条件】(○3つまで)

- |                               |                |             |
|-------------------------------|----------------|-------------|
| 1. 場所の広さ                      | 2. 職員配置の手厚さ    | 3. 安価であること  |
| 4. 食事が提供されること                 | 5. 家から近いこと     | 6. 学校から近いこと |
| 7. 地域に開放されていること               | 8. 送迎サービスがあること |             |
| 9. 中抜け(利用中に塾や習い事に行けるなど)ができること |                |             |

問16 放課後にお子さんが過ごす場所として相対的に優先度が低い(ある程度妥協可能な)条件は何ですか。

【放課後の過ごし方に求める条件】(○2つまで)

- |                     |                |               |
|---------------------|----------------|---------------|
| 1. 多様な過ごし方ができること    | 2. 学習の時間がとれること | 3. 活動的に過ごせること |
| 4. ゆったりと落ち着いて過ごせること | 5. 少人数で過ごせること  | 6. 異年齢で関わること  |
| 7. 地域の大人と関わること      |                |               |

【放課後の過ごす場所に求める条件】(○2つまで)

- |                               |                |             |
|-------------------------------|----------------|-------------|
| 1. 場所の広さ                      | 2. 職員配置の手厚さ    | 3. 安価であること  |
| 4. 食事が提供されること                 | 5. 家から近いこと     | 6. 学校から近いこと |
| 7. 地域に開放されていること               | 8. 送迎サービスがあること |             |
| 9. 中抜け(利用中に塾や習い事に行けるなど)ができること |                |             |

問17 総論として、現在利用している学童クラブの他に、放課後の居場所等に関する選択肢があった場合、その利用を検討したい(してもよい)と思いますか。(1つに○)

- |                            |                   |
|----------------------------|-------------------|
| 1. 積極的に検討したい               | 2. 内容によっては検討してもよい |
| 3. 検討しない(現在の学童クラブの利用を継続する) |                   |

問 17 1 回答の理由を教えてください。

**【1.積極的に検討したい】【2.内容によって検討してもよい】の理由(すべてに○)**

- |                    |                       |
|--------------------|-----------------------|
| 1.より質の高いサービスを利用したい | 2.より利便性の高いサービスを利用したい  |
| 3.より安価なサービスを利用したい  | 4.学童クラブの育成支援・環境に不満がある |
| 5.学童クラブの利便性に不満がある  |                       |

具体的に:( )

**【3.検討しない】の理由**

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1.学童クラブの育成支援・環境に満足している | 2.学童クラブの利便性に満足している |
|------------------------|--------------------|

具体的に:( )

問18 自治体の取組等も参考にしつつ、放課後の居場所等に関する次のような選択肢ができた場合、その利用を検討したい(してもよい)といますか。(それぞれ1つに○)

サービス	利用意向
1. 民間の学童クラブの利用(区による利用助成)	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
2. 家庭やサービス提供者宅での預かりサービス	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
3. 子ども食堂など、地域の居場所を活用した居場所支援	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
4. 保育所や高齢者施設など、社会福祉施設を活用した居場所支援	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
5. 児童館などの、公共施設内のスペースを活用した居場所支援	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
6. その他	具体的に:( )

問19 放課後の居場所等に関する学童クラブ以外の選択肢について、「自己負担額」として負担してもよいおよその金額はいくらですか(1つに○)

1. 月額5千円未満(新BOP学童クラブよりも安価)	2. 月額5千円程度(新BOP学童クラブと同程度)
3. 月額1万円以内	4. 月額2万円以内
5. それ以上負担してもよい	

問20 (延長時間利用者及び利用希望者のみ)現在の学童クラブ延長時間(18:15以降)における居場所等に関して、次のような選択肢ができた場合、その利用を検討したい(してもよい)と思いますか。(それぞれ1つに○)

サービス	利用意向
1. 民間の学童クラブの利用(区による利用助成)	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
2. 家庭やサービス提供者宅での預かりサービス	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
3. 子ども食堂など、地域の居場所を活用した居場所支援	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
4. 保育所や高齢者施設など、社会福祉施設を活用した居場所支援	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
5. 児童館などの、公共施設内のスペースを活用した居場所支援	1. 積極的に検討したい 2. 内容によっては検討してもよい 3. 検討しない
6. その他	具体的に:( )

問21 現在の学童クラブ延長時間(18:15以降)における居場所等に関する学童クラブ以外の選択肢について、「自己負担額」として負担してもよいおよその金額はいくらですか(1つに○)。なお、世田谷区の新BOP学童クラブ時間延長モデル事業(18:15から19:15まで)の利用料金は月額1千円です。

1. 月額1千円未満(新BOP学童クラブよりも安価)	2. 月額1千円程度(新BOP学童クラブと同程度)
3. 月額1万円以内	4. 月額2万円以内
	5. それ以上負担してもよい

問22 学童クラブの受入児童数に定員を設けることについての考えを教えてください。

1. 育成支援の質を維持するためにはやむを得ない
2. 定員制は設けるべきではない
3. わからない

問23 世田谷区では、現在、各小学校において、区が学童クラブの運営を行っていますが、他の特別区では、民間(社会福祉法人、NPO法人、株式会社など)に運営を委託している事例も見られます。また、学童クラブの運営場所についても、多様なケースが見られます。今後、区以外の学童クラブの運営(民間事業者による運営や小学校以外の運営場所を検討する場合等)について、どのような運営であることが望ましいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

**【運営主体】** (1つに○)

1. 一部、民間を活用していくべきである
2. 主として民間を活用していくべきである
3. どちらともいえない・わからない

**【運営場所】** (あてはまるものすべてに○)

1. 児童館
2. 保育施設(区立保育園・認定こども園等)
3. 区民施設(区民会館、区民集会所、区民センター、地区会館等)
4. 高齢の方の施設、福祉関連施設
5. 文化・生涯学習施設(美術館、文学館等)
6. 図書館
7. スポーツ施設
8. 地域の事業所や商店などの空き部屋・空きスペース等
9. 集合住宅の空き部屋・空きスペース等

問24 【ご意見欄】学童クラブのあり方、運営に関して、ご自由にお書きください。

問25 新型コロナウイルス感染症対策だけでなく、緊急時の対応に関し、今後の新 BOP 運営に何を望みますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 休止しない運営
2. 迅速な情報提供
3. 衛生面への配慮
4. 安全な運営のための規模の縮小
5. 緊急に対応するための運営拡大
6. その他

( )

・問26 新型コロナウイルスの感染拡大時に、お子さんがどのように過ごすことが望ましいと思いますか。

(1つに○)

1. 学童クラブで過ごす
2. 自宅で親と過ごす
3. ひとりで留守番をする
4. きょうだいと留守番をする
5. 人にたのんで自宅で過ごす(ファミリー・サポートやヘルパー等も含む)
6. 親族の家に預ける
7. その他

(

)

・問27 今後、再度新型コロナウイルス感染が拡大された場合、どのような働き方ができますか。

(1つに○)

1. 在宅勤務が可能
2. 全てではないが調整しながら在宅勤務も可能
3. 通常勤務のみ
4. その他

(

)

ご協力ありがとうございました。